

「(仮称) 上勝・神山風力発電事業」環境影響評価準備書に対する意見

1. 総括事項

- ①対象事業実施区域及びその周辺は、生物多様性の豊かな地域であることから、工事の改変面積を可能な限り縮小し、環境への影響を可能な限り回避、低減するとともに、工事中及び供用後においても常に環境保全に努めること。
- ②環境保全措置を的確に実施し、万一、環境に問題等が見られた場合、必要な措置（回復、創出、環境保全策等）を講ずること。
- ③常に最新の知見等を入手し、環境保全措置等に反映させ、環境の評価・保全を行うこと。

2. 大気環境

- ①風車稼働後の調査（騒音・低周波音）
 - ・風車稼働後（供用後）の騒音・低周波音の測定を行い、予測値を超える状況が確認され、かつ、周辺環境への問題がある場合、若しくは予想される場合においては、必要に応じ適切な措置を講ずること。
- ②資材搬入ルートの影響
 - ・資材搬入の主要ルートは「佐那河内村道」となるため、関連する道路沿線の環境影響（交通量の調整等）に配慮すること。

3. 水環境

- ①沈砂池（本体工事・仮設工事）
 - ・沈砂池については、計画地域周辺は、全国的に最大規模の降雨量があることから、これら気象条件や、適正な流出係数を踏まえた上で、計画すること。
- ②下流域への影響等
 - ・濁水対策については、水源（飲料水、農業用水等）、下流域の水生生物、養殖魚への影響が出ないよう適切な計画を行うこと。
 - ・万一、環境への問題が認められる場合は、必要に応じ適切な措置を講ずること。
- ③環境監視等
 - ・環境監視（工事中及び供用後）については、必要に応じ適切に実施すること。

4. 動物・生態系

①クマタカ

- ・ 影響評価については、常に最新の知見を入手し、評価を行うこと。
- ・ 飛翔調査結果や観察結果などから、営巣箇所の推定を行うこと。
- ・ 工事着手前及び工事中において、対象事業実施区域内とその周辺で、クマタカの営巣活動や営巣地が確認された場合、工事計画の変更や、新たな環境保全措置の実施など、必要に応じ適切な措置を講ずること。
- ・ クマタカの生態については不明な点が多いことや、その種の重要性を踏まえ、調査地点や期間、頻度を明らかにし、事後調査を実施し、不測の事態が生じた際には可能な措置を講ずること。

②バードストライク

- ・ 大川原WFのバードストライクの実績、その他の過去の事例等を調査し、評価に反映させること。
- ・ バードストライクの予測については、不確実性があることから、影響を的確に把握するための事後調査を実施し、不測の事態が生じた際には専門家や、学識経験者等の意見を聞きながら、必要に応じ風車の運用を含めた適切な措置を講ずること。

③鳥獣による被害調査等

- ・ 風車の連続音（供用時）が哺乳類へ与える影響は、「なれ」が生じることにより「影響はない」と準備書では評価している。
しかし、工事期間中においては、人の立入りや、工事機械の稼働等により、鳥獣への影響があることが考えられ、これが鳥獣被害に結びつくこともあることから、鳥獣による被害調査については、必要に応じ適切に実施すること。

5. 植物

①法面緑化

- ・ 法面緑化に使用する種子は、外来種を避けることはもとより、地域特性を考慮した在来種の使用に努めること。
- ・ 表土に「巻き戻し土」を使用することは法面緑化に有効な方法であるので、積極的に使用するよう努めること。

②希少植物の移植

- ・ 希少植物の移植については、その実効性を確認するため、移植した植物が安定するまでの間、事後調査を実施し、不測の事態が生じた際には専門家の意見を聞きながら、順応的管理を取り入れるなど、適切な措置を講ずること。

③植物の保全等

- ・ 工事中及び供用後においても、希少種はもちろん、その他植物の保全を行うこと。
- ・ 供用後の林道管理については、不法投棄防止や希少植物の盗掘防止など、モラルの啓発策などについて、管理者と協議を行い対策を講ずること。

④フロラ調査

- ・ フロラ（植物相）調査を行う場合、重要種などの誤同定を防ぐため、証拠標本または写真撮影などによって、再確認が可能な措置を講ずること。

6. 工事計画等

①林道工事、残土処分場

- ・ 林道工事、残土処分場については、計画地域周辺は、全国的に最大規模の降雨量があることから、これら気象条件を適切に踏まえた上で、計画（防災対策等）を行うこと。

②伐採木の有効利用

- ・ 伐採木等の発生量を把握し、有効活用するなど環境への配慮を行うこと。

③風車下の管理方法

- ・ 風車下の管理方法については、人の安全確保や、バードストライクの危険性など（草地とした場合、鳥類の餌場となり、バードストライクの危険が高まる等）様々な要因分析を行い、適切に計画すること。

7. その他

- ・ 工事中において、地域住民からの環境に関する苦情、要望等を受け付ける窓口を設置するとともに、それらに対して迅速かつ適切な対応を図ること。